

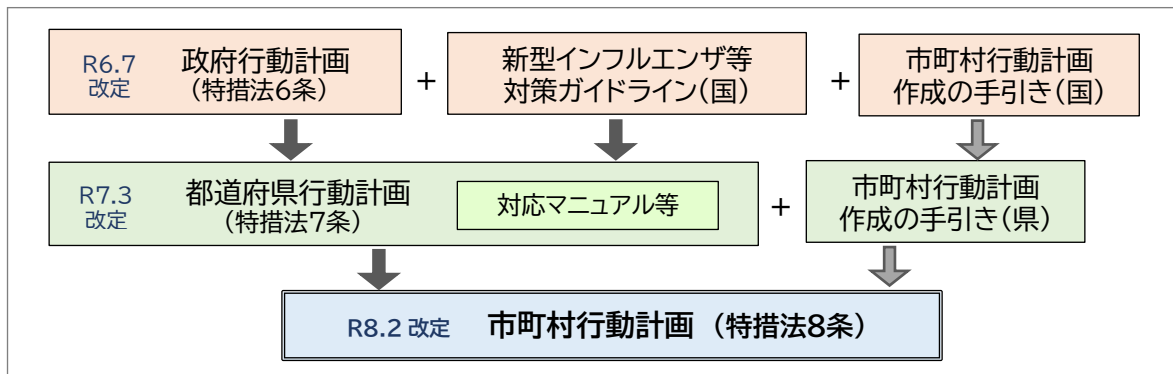
南伊豆町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（概要）

計画改定の趣旨

令和6年7月に抜本的な改定がされた新型インフルエンザ等対策政府行動計画を受け、令和7年3月に静岡県の行動計画が改定された。本町においても、新たな感染症危機に備えた対策の一層の充実と実効性の確保を図るため、南伊豆町新型インフルエンザ等対策行動計画を改定する。

計画の位置づけ(根拠法令等)

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に規定する市町村行動計画
- ・政府行動計画及び都道府県行動計画に基づいて改定



改定のポイント

- 1) 対策項目を現行の町行動計画の6項目から7項目に整理
- 2) 平時の準備について充実(訓練の実施、DXの推進、感染症対策物資の備蓄等)
- 3) 「いつ何をすべきか」を明確化するために対応時期別(準備期、初動期、対応期)に実施内容を整理

町行動計画の目的

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護
- ・町民生活及び経済活動に及ぼす影響の最小化

町行動計画の構成

第1章 総論
1 新型インフルエンザ等特別措置法と行動計画 2 新型インフルエンザ等対策の基本方針 3 対策の基本項目 4 対策推進のための役割分担
第2章 各論 (新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組)
1 実施体制 2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 3 まん延防止 4 ワクチン 5 保健 6 物資 7 町民の生活及び地域経済の安定の確保

※7つの対策項目について、3つの対応時期(準備期・初動期・対応期)の取組等を記載

各論の概要〔 3つの対応時期(準備期・初動期・対応期)における7つの対策項目 〕 ※赤字は改正ポイントを踏まえた主な記載等 ※赤字下線は新規項目

対策項目	対応時期	準備期 (予防や準備等の事前準備)	初動期 (発生直後の対応)	対応期 (発生後の対応)
1 実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの情報共有や訓練実施 ・町行動計画作成や体制整備の強化 ・関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部設置の検討 ・全庁的な人員体制対応準備 ・予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報等を踏まえて、地域の実情に応じた適切な対策の実施
2 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・町民への情報提供体制の整備 ・有事における県との情報連携体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対する迅速な情報提供 ・コールセンター等の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対する迅速な情報提供 ・コールセンター等の継続検討
3 まん延防止		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進 (基本的な感染対策の啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でのまん延防止対策の準備 (患者や濃厚接触者への対応等の体制整備) 	
4 ワクチン		<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に必要な資材の準備 ・ワクチンの供給体制検討 ・接種体制の構築 ・DX推進のためのシステム整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に必要な資材の確保 ・接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンに必要な資材の供給 ・接種の実施(特定接種・住民接種) ・ワクチンに関する情報提供 ・健康被害救済の情報提供、相談、申請対応
5 保健		<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事体制への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携による健康観察及び生活支援
6 物資		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策物資等の備蓄 		
7 町民の生活及び地域経済の安定の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有体制及び支援の仕組の整備 ・物資及び資材の備蓄 ・生活支援を要するものへの支援の準備 ・火葬体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体の火葬・安置 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援、メンタルヘルス対応 ・教育継続への取組み ・生活関連物資の価格安定、事業者支援 ・水の安定供給のための対応